

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応に「みんなポイント」緊急一斉付与事業(国の令和7年度補正予算分)	①米などの食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、ICOCAに1人当たり5千円相当の地域共通ポイントを一斉付与し、食料品等の物価高騰に対する緊急支援を行う。 ②負担金、需用費、役務費 ③地域共通ポイント発行負担金:126,500千円 対象者25,300人×5千ポイント(一律)=126,500千ポイント(126,500千円相当) 事務費(需用費、役務費):300千円 印刷製本費等100千円、広告料・各種手数料等200千円 ④新見市民	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯物価高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的支援を目的に、対象児童※の養育者等に支援金を交付する。 ・当該事業の始期:R7.2 ②補助金、事務費(需用費、役務費) ③子育て世帯物価高騰対策緊急支援金 10千円×3,100人=31,000千円 事務費(需用費、役務費) 郵送料385千円、振替手数料508千円、消耗品費207千円 →R7実施計画分 6,266千円 (総事業費32,100千円のうち、25,834千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④令和7年2月3日現在で市に住所を有し対象児童を養育している者、及び令和7年2月4日から令和7年3月31日までに出生又は転入した児童の保護者 ※対象児童 平成18年4月2日から令和7年3月31日までの出生児	R7.4	R7.10
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和6年度補正予算分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、消費を下支えることを目的に、ICOCAに地域共通ポイントを付与し、地域におけるキャッシュレス化の定着及び地域内での経済循環を図る。 ・当該事業の始期:R7.2 ②負担金 ③地域共通ポイント発行負担金: →R7実施計画分① 12,500千円 (総事業費48,000千円(2千円×24,000人)、うち35,500千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④新見市民	R7.4	R7.10
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水稲肥料農薬高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰を受け、肥料農薬費についても高騰しているため、肥料農薬費の上昇額の一部を支援し生産者の負担低減を図る。 農協における令和4年から令和6年までの水稲肥料販売価格を比較して得られた上昇率や、岡山県経営指標における10aあたりの肥料価格から算出した上昇額の2/3を乗数に、支援金を算定し交付する。 ・当該事業の始期:R7.2 ②補助金、事務費(需用費、役務費、使用料) ③水稲肥料農薬高騰対策緊急支援金 1a当たり200円×110,800a=22,160千円 事務費(需用費、役務費、使用料) 郵送料528千円、振替手数料528千円、コピー使用料24千円、消耗品費210千円 →R7実施計画分 11,725千円 (総事業費23,450千円のうち、11,725千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④新見市内水稲農家	R7.4	R7.7
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰を受け、園芸肥料・農薬についても高騰しているため、園芸肥料・農薬の上昇額の一部を支援し生産者の負担軽減を図る。 農協における令和4年から令和6年までの肥料農薬販売価格上昇率や、岡山県経営指標における肥料農薬価格から算出した上昇額の2/3を乗数に、支援金を算定し交付する。 ・当該事業の始期:R7.2 ②補助金、役務費、使用料 ③園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金:7,848千円 ・ぶどう:600円×9,600a=5,760千円 ・トマト:1,200円×550a=660千円 ・もも:500円×2,300a=1,150千円 ・花き:600円×400a=240千円 ・大根:50円×750a=38千円 事務費(需用費、役務費) 郵送料97千円、振替手数料97千円、コピー使用料8千円 →R7実施計画分 3,165千円 (総事業費8,050千円のうち、4,885千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上 ④JA各生産部会に所属する市内園芸農家	R7.4	R7.7

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰対策緊急支援金	<p>①原油価格・物価高騰を受け、配合飼料価格についても高騰しているため、配合飼料価格の上昇額の一部を支援し生産者の負担低減を図る。 ・当該事業の始期:R7.2</p> <p>②補助金</p> <p>③畜産飼料高騰対策緊急支援金:14,300千円(58戸) ・繁殖牛: 4,000円×1,300頭=5,200千円 ・肥育牛: 5,000円×1,700頭=8,500千円 ・乳用牛:10,000円× 60頭= 600千円 事務費(需用費、役務費、使用料) 郵送料14千円、振替手数料14千円、コピー使用料10千円、 消耗品費62千円 →R7実施計画分 5,077千円 (総事業費14,400千円のうち、9,323千円はR6実施計画分) ※R6実施計画への計上により、R6市予算措置事業をR7実施計画に計上</p> <p>④市内畜産農家</p>	R7.4	R7.7
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者等緊急支援金(国の令和6年度補正予算分)	<p>①燃料価格・物価高騰等によるコスト増加分の価格転嫁が困難な交通事業者等の事業継続を支援するため、市内で交通事業等を営む者に対し、緊急支援金を交付する。</p> <p>②補助金</p> <p>③公共交通事業者等緊急支援金 1,125,000円(下記合計2,250,000円÷2) ・一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 1台当たり50,000円×24台 ・一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー) 1台当たり30,000円×35台 ※R7実施計画No.10及びNo.13で、合計事業費2,250,000円の半数ずつを計上</p> <p>④新見市内交通事業者</p>	R7.4	R7.10
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得及びひとり親世帯緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和6年度補正予算分)	<p>①物価高騰等の影響が大きい低所得の子育て世帯及びひとり親世帯の支援のため、対象者へ、児童1人当たり20,000円相当の地域共通ポイントを付与する。</p> <p>②負担金、事務費(需用費、役務費、使用料)</p> <p>③負担金+事務費 3,500,000円(下記合計7,000,000円÷2) 地域共通ポイント発行負担金: 対象児童数340人×20,000ポイント=6,800千ポイント(6,800千円相当) ・令和6年度住民税非課税世帯 105世帯 175人 ・児童扶養手当受給者 105世帯 165人 事務費(需用費、役務費) 郵送料24千円、消耗品費176千円 ※R7実施計画No.11及びNo.14で、合計事業費7,000,000円の半数ずつを計上</p> <p>④令和7年3月31日現在における、 ・令和6年度住民税非課税世帯(対象児童のみの世帯は除く) ・児童扶養手当受給者(ひとり親)</p>	R7.4	R8.1
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者緊急支援金(国の令和6年度補正予算分)	<p>①燃料価格・物価高騰等の高止まりが経営に及ぼす影響を緩和し、物流という重要な社会インフラを担う運送事業者の事業継続を支援するため、市内で運送事業を営む者に対し、緊急支援金を交付する。</p> <p>②補助金</p> <p>③公運送事業者緊急支援金: 9,250,000円(下記合計18,500,000円÷2) ・普通貨物自動車 1台当たり50,000円×350台 ・小型貨物自動車 1台当たり10,000円×100台 ※R7実施計画No.12及びNo.15で、合計事業費18,500,000円の半数ずつを計上</p> <p>④新見市内運送事業者</p>	R7.4	R7.10
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者等緊急支援金(国の令和7年度予備費分)	<p>①燃料価格・物価高騰等によるコスト増加分の価格転嫁が困難な交通事業者等の事業継続を支援するため、市内で交通事業等を営む者に対し、緊急支援金を交付する。</p> <p>②補助金</p> <p>③公共交通事業者等緊急支援金 1,125,000円(下記合計2,250,000円÷2) ・一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 1台当たり50,000円×24台 ・一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー) 1台当たり30,000円×35台 ※R7実施計画No.10及びNo.13で、合計事業費2,250,000円の半数ずつを計上</p> <p>④新見市内交通事業者</p>	R7.4	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得及びひとり親世帯緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和7年度予備費分)	①物価高騰等の影響が大きい低所得の子育て世帯及びひとり親世帯の支援のため、対象者へ、児童1人当たり20,000円相当の地域共通ポイントを付与する。 ②負担金、事務費(需用費、役務費、使用料) ③負担金+事務費 3,500,000円(下記合計7,000,000円÷2) 地域共通ポイント発行負担金: 対象児童数340人×20,000ポイント=6,800千ポイント(6,800千円相当) ・令和6年度住民税非課税世帯 105世帯 175人 ・児童扶養手当受給者 105世帯 165人 事務費(需用費、役務費) 郵送料24千円、消耗品費176千円 ※R7実施計画No.11及びNo.14で、合計事業費7,000,000円の半数ずつを計上 ④令和7年3月31日現在における、 ・令和6年度住民税非課税世帯(対象児童のみの世帯は除く) ・児童扶養手当受給者(ひとり親)	R7.4	R8.1
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者緊急支援金(国の令和7年度予備費分)	①燃料価格・物価高騰等の高止まりが経営に及ぼす影響を緩和し、物流という重要な社会インフラを担う運送事業者の事業継続を支援するため、市内運送事業者に対し、緊急支援金を交付する。 ②補助金 ③④運送事業者緊急支援金: 9,250,000円(下記合計18,500,000円÷2) ・普通貨物自動車 1台当たり50,000円×350台 ・小型貨物自動車 1台当たり10,000円×100台 ※R7実施計画No.12及びNo.15で、合計事業費18,500,000円の半数ずつを計上 ④新見市内運送事業者	R7.4	R7.10
13					
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策緊急支援地域共通ポイント付与事業(国の令和7年度予備費分)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、消費を下支えることを目的に、ICOC Aに地域共通ポイントを付与し、地域におけるキャッシュレス化の定着及び地域内での経済循環を図る。 ②負担金 ③地域共通ポイント発行負担金: →R7実施計画② 14,400千円 →2千円×8,000人×0.9 = 14,400千円 ④新見市民	R7.8	R8.2
15	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高対応省エネ家電買替緊急支援事業(国の令和7年度補正予算分)	①物価高騰等に直面している市民の家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と脱炭素化の推進を目的に、省エネ性能基準達成率100%以上のエアコン及び高効率給湯器(エコキュート等)の買い換えを支援する。なお、補助金の申請は、1世帯当たり、エアコン又は高効率給湯器買い換えのいずれか1回限りとする。また、補助限度額について、購入費用が150千円以上の場合には50千円、購入費用が100千円以上150千円未満の場合は30千円とする。 ②補助金、需用費、役務費 ③省エネ家電買替支援事業補助金:15,000千円 ・エアコン 50千円×250件=12,500千円 ・高効率給湯機 50千円×50件=2,500千円 事務費(需用費、役務費):500千円 消耗品費・チラシ作成印刷費等143千円、広告料・口座振替手数料等357千円 ④新見市民	R8.1	R8.4以降
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高対応障がい福祉サービス事業所緊急支援事業(国の令和7年度補正予算分)	①物価高騰等の影響を受けている障がい福祉サービス事業所等の負担軽減を目的に、支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金、需用費、役務費 ③障がい福祉サービス事業所物価高騰対策緊急支援金:4,500千円 ・基本額:100千円×29事業所=2,900千円 ・加算額(入所系事業所):5千円×173人=865千円 ・加算額(通所系事業所):3千円×245人=735千円 事務費(需用費、役務費):100千円 消耗品費91千円、口座振替手数料等9千円 ④新見市内障がい福祉サービス事業所及び福祉有償運送事業所	R7.12	R8.4以降
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高対応介護サービス事業所緊急支援事業(国の令和7年度補正予算分)	①物価高騰等の影響を受けている介護サービス事業所の負担軽減を目的に、支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金、需用費、役務費 ③介護サービス事業所物価高騰対策緊急支援金:10,610千円 ・基本額:100千円×60事業所=6,000千円 ・加算額(入所系事業所):5千円×631人=3,155千円 ・加算額(通所系事業所):3千円×485人=1,455千円 ・加算額(訪問系事業所):加算なし 事務費(需用費、役務費):90千円 消耗品費72千円、口座振替手数料等18千円 ④新見市内介護サービス事業所	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高対応医療機関緊急支援事業(国の令和7年度補正予算分)	<p>①物価高騰等の影響を受けている医療機関の負担軽減を目的に、支援金を交付し、事業継続を支援する。</p> <p>②補助金、需用費、役務費</p> <p>③医療機関物価高騰対策緊急支援金:7,930千円</p> <p>【病院】(4施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本額:300千円×4施設=1,200千円 ・加算額:10千円×319床=3,190千円(病床数加算) <p>【有床診療所】(1施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本額:200千円×1施設=200千円 ・加算額:10千円×7床=70千円(病床数加算) <p>【無床診療所・歯科診療所】(22施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過当たり平均診療日数:30千円×109日=3,270千円 <p>事務費(需用費、役務費):70千円 消耗品費等62千円、口座振替手数料等8千円</p> <p>④新見市内医療機関</p>	R7.12	R8.4以降
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応に「みんか」のこどもいきいき緊急支援ポイント付与事業(国の令和7年度補正予算分)	<p>①物価高騰等の影響が大きい低所得の子育て世帯及びひとり親世帯の支援のため、対象者へ、児童1人当たり20千円相当の地域共通ポイントを付与する。</p> <p>②負担金、需用費、役務費</p> <p>③地域共通ポイント発行負担金:9,100千円</p> <p>対象児童数455人×20千円ポイント(一律)=9,100千円(9,100千円相当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度住民税非課税世帯と児童扶養手当受給者の合計 270世帯 455人 <p>事務費(需用費、役務費):200千円 消耗品費等145千円、口座振替手数料等55千円</p> <p>④令和7年12月19日現在における、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度住民税非課税世帯(対象児童のみの世帯は除く) ・児童扶養手当受給者(全部停止の世帯は除く) 	R8.2	R8.4以降
20	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応に「みんか」ポイント緊急還元事業(国の令和7年度補正予算分)	<p>①物価高騰等の影響を受けている市民の生活を支援し、消費を下支えることを目的に、ICOCAで決済した金額に応じて地域共通ポイントを付与し、地域におけるキャッシュレス化の定着及び地域内での経済循環を図る。</p> <p>②負担金</p> <p>③地域共通ポイント発行負担金:28,800千円</p> <p>(見込人数8,000人、決済金額10千円当たり4千ポイント付与を想定)×0.9=28,800千ポイント(28,800千円相当)</p> <p>④新見市民</p>	R8.3	R8.4以降
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高対応園芸肥料農薬緊急支援事業(国の令和7年度補正予算分)	<p>①物価高騰を受け、園芸肥料・農薬についても高騰しているため、園芸肥料・農薬の上昇額の一部を支援し生産者の負担軽減を図る。</p> <p>農協における令和6年から令和7年までの肥料農薬販売価格上昇率や、岡山県経営指標における肥料農薬価格から算出した上昇額の2/3を乗数に、支援金を算定し交付する。</p> <p>②補助金、需用費、役務費、使用料</p> <p>③園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金:2,115千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トマト: 900円×550a=495千円 ・もも: 400円×2,500a=1,000千円 ・花き: 400円×800a=320千円 ・大根: 400円×750a=300千円 <p>事務費(需用費、役務費、使用料):185千円 消耗品費等92千円、郵送料・口座振替手数料等88千円、コピー使用料5千円</p> <p>④晴れの国岡山農業協同組合の各生産部会に所属する新見市内園芸農家(品目:トマト、もも、花き、大根)</p>	R7.12	R8.4以降
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高対応畜産飼料緊急支援事業(国の令和7年度補正予算分)	<p>①物価高騰を受け、配合飼料・粗飼料価格についても高騰しているため、配合飼料・粗飼料価格の上昇額の一部を支援し生産者の負担軽減を図る。</p> <p>②補助金、需用費、役務費、使用料</p> <p>③畜産飼料高騰対策緊急支援金:7,698千円(58戸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛: 2,000円×1,000頭=2,000千円 ・肥育牛: 3,000円×1,766頭=5,298千円 ・乳用牛: 8,000円×50頭=400千円 <p>事務費(需用費、役務費、使用料):102千円 消耗品費等62千円、郵送料・口座振替手数料等30千円、コピー使用料10千円</p> <p>④新見市内畜産農家</p>	R7.12	R8.4以降